

平成26年度第4回景観審議会デザイン協議部会 会議要旨

1. 審議会（部会）の日時、場所、出席者、議事

(1) 開催日時 平成26年（2014年）10月9日（木） 午前10時00分～同12時00分

(2) 開催場所 宝塚市立男女共同参画センター 学習交流室4

(3) 出席者

・景観審議会デザイン協議部会委員

徳尾野部会長、岩井委員、赤澤委員、三谷委員、柏樹委員、関口委員

・事務局（都市整備部 都市整備室 都市計画課）

井ノ上部長、山下室長、下野課長、谷口係長、瀨崎職員

・事業者

議事① 設計者（開発） i g r o u n d

設計者（建築） 興永産業株式会社

設計者（広告） 株式会社 城山堂

(4) 議 事

議事① （仮称）ドラッグコスモス 安倉北店 新築工事

(5) 傍聴者

なし

2. 会議の要旨

事務局：本日の審議会（部会）は、委員6名の出席がありましたので、宝塚市景観審議会規則第6条第2項の規定により成立する旨を報告します。

会 長：了解しました。審議を開始します。本日の署名委員は順番により、関口委員と岩井委員です。

☆☆☆☆ （仮称）ドラッグコスモス 安倉北店 新築工事 ★☆☆☆☆

会 長：開発事業の概要について説明を求めます。

設計者：今回の事業について説明します。

- ・ 今回の計画は、店舗でドラッグストアです。
- ・ 2階建て、1階はピロティで駐車場、2階が店舗です。
- ・ 建物立面は、コーポレートカラーであるコスモスカラーを基調色にしました。

- ・ 北側は、道路後退を行い、街並みにより良い環境を創造します。
- ・ 計画建築物は、周辺住居から離す計画としました。
- ・ 車両出入り口を2か所設けることで渋滞を緩和する計画としました。
- ・ 擁壁前面、道路の際に緑地を設けて連続性のある緑豊かな計画としました。
- ・ 屋外広告物は、兵庫県屋外広告物条例を遵守し、町を活気づける計画とし、美しい街並みになるよう計画し、コーポレートカラーを基調とした色彩計画としました。

会 長：資料に添付されている立面図は、西面と北面の2面ですが、南面と東面の色彩計画はどのような計画でしょうか。

設計者：資料に添付していませんが、南面は西面、北面と同様ピンク色で、背面になる東面はアイボリーです。

委 員：マンセル値でわかりますか。

設計者：聞いてみます。

設計者：東面のアイボリーは、5.6Y7.4/1.7です。

会 長：立面図にある窓はどのようなものですか。

設計者：正面と北面は、はめごろし窓で、北側の一部は消防用の窓です。

委 員：今回、コーポレートカラーということでピンクの外壁との説明でしたが、建築場所によって、コーポレートカラーを変えているのでしょうか。

設計者：九州と中国地方までは緑を主体にしていますが、それより以东はピンクで出店する計画で統一しています。それに加え各市町村の条例の基準に適合するよう計画しています。

委 員：去年、兵庫県では、県内の大半の区域で、~~色~~色彩基準のうち、R・YR系の色の彩度を6→4に落としていまして、ベース色となっているピンク色の彩度は~~が~~現基準に合っておりません。

設計者：ベース色のピンクは4.5R7.3/5.1で、彩度を落とすと色が変わります。この色相と明度の割合で気に入られているカラーですので、彩度だけを変更することは簡単ではありません。実際は艶が出ます。

委 員：鋼板に塗りますので、色の表現がきつく見えます。市の条例に合わせて頂いていることは十分解りますが、私たちは宝塚のまちの姿を品位あるものになりたいと思っています。今のベース色は、私たちがつくりたいものではありません。他の市ではベース色を譲っていただいたこともあると聞いていますので、4面ともアイボリーにさせていただきたいというのが本当の思いです。市内では、マンションでも譲って頂いて外壁色を変更していただいています。宝塚に進出するには、少し色がきついと思います。

設計者：数値的なものは、ありますか。

委 員：基準というなら、県の基準でもあります彩度を4以下にさせていただきたいです。

委員：平成25年10月1日から彩度の基準を下げっていますが、それ以降も県内でコスモス薬品さんの計画があり、基準内にさせていただいていると思います。

委員：当該計画地は、第一種低層住居専用地域ではないので、市の基準では米印が適用され、彩度6まで可能ですが、一般の基準までゆずっていただきたいです。学校側は、配慮していただいて、アイボリーにさせていただいています。北面も周囲から見えませんが、南側も看板があって見えにくいので、アイボリーにさせていただけると嬉しいです。また、西面も1階が抜けている部分（3スパン）だけをピンクにして、残りをアイボリーにできないでしょうか。本当は全面、アイボリーがいいのですが。

設計者：即答できませんので、一度持ち帰り検討します。

委員：是非、検討していただき、結果報告をお願いできますでしょうか。

委員：お客様は近隣住民です。目立てば来客数が伸びるというエリアではないと思いますので、それも含めて考えてください。

委員：屋根の色は、基準にあっていませんので、明度7→6以下に変更してください。

設計者：変更します。

委員：資料の都市景観デザイン説明書で、周辺の景観と調和に関する基本的な考え方の欄で「道路後退を行い街並みにより良い環境を創造する。」と記述されており、また、建築物等の規模、配置及び敷地の利用に関する考え方の欄でも「擁壁前面、道路の際に緑地を設けて連続性のある緑豊かな計画とした。」と記述されていますので、協力をお願いしたいです。そこで道路沿いの写真を見ていただくと、現在は、街路樹だけでなく背後にも緑があってダブルで緑がある状況です。これを継承するようなものを考えて欲しいと思います。今回の計画は、道路際が一番大切です。今回は、擁壁を撤去され、新たに設ける擁壁の下に50cmの植栽帯を設けて頂いていますが、その他に、出入り口部分にも幅1m程度の植栽帯があるととても良くなります。道路沿いに1.5m程度の高さの緑が入り、そこに街路樹があると、今までの景観を継承できます。道路に面している部分の真ん中あたりに緑が少ないので、配慮していただきたいです。

北西角に配置している駐輪場についても、この部分はお店の顔になる所ですので、そこは植栽帯にさせていただき、駐輪場は東側の店舗階段下スペースへ移動していただくと、イメージが随分良くなります。

設計者：技術的には、移動可能ですが、変更することはできません。駐輪場の配置計画は、このままで行きたいです。

委員：この場所に駐輪場が必要ということですか。

設計者：必要です。

委員：一度検討してください。

委員：出入り口の間にある駐車場についても、位置の変更ができないでしょうか。

設計者：屋外の駐車場は、緑化ブロックにしており、緑化に配慮した計画をしています。

委員：緑化ブロックを計画していただいていますし、店舗の計画ですので、安全上、街路樹を伐採することも仕方がないと思います。その上で、現況の様にとまでは言いませんが、車のおしりを隠したいのです。高さ1m～1.5mの生垣、シラカシ、シャリンバイやサザンカ等を道路と駐車場の間に幅1mの植栽帯をとって植えていただくと、緑に囲まれた店舗になります。また、南側の道路沿いにある擁壁下の植栽帯は50cmですので、高さのある樹種は育たないですし、南端になると擁壁の高さが2mあり樹木で車のおしりを隠すことができませんので、擁壁の上にも植栽をお願いしたいです。ここに植栽がくると凄く良くなると思っています。駐車通路の幅が必要でしたら駐車場⑥の東側植樹帯を少し減らして、駐車位置を移動すればよいと思います。

設計者：駐車場の位置については、建物との関係がありますので、容易に移動できるものではありませんが、一度検討してみます。

委員：一階のピロティーが丸見えになってしまうより緑がある方が良いですし、今のままであった景観の中にそっと入りながら自分の主張をしてほしいと思います。

設計者：現在の計画でも緑を入れ、最大限配慮しています。それを理解していただきたいです。出来ることと出来ないことがありますので、検討して回答したいと思います。

会長：○か×かだけでなく、この会議の内容も含めて、これは出来ないが、代わりにこれは出来るという様に検討していただきたいです。

委員：道路沿いの緑化については緑化ブロックで配慮していただいています。人の目線より上に車のライトが来ることは良くないので、ライトを隠す、高さのある緑が欲しいと思います。また、正面に駐輪場があるとどこが正面か、わからなくなると思っています。

設計者：土地利用上、駐輪場を動かすことはできません。屋根が無かったら良いのでしょうか。

会長：屋根がなくなったら良いという問題ではありません。

設計者：駐輪場を無くし、植栽帯にした方が良いということですか。

会長：そういうことです。

委員：現況に溶け込ませたパースで、イメージできると思いますので、一度、検討してください。

委員：道路沿いのフェンスは、どの様なものが入るのでしょうか。

設計者：パースにある様な、ガードパイプが入ります。

委員：ガードパイプの色は何色でしょうか。

設計者：白色です。

委員：立面図やガードパイプの色やしつらえなど、誰が見ても敷地内の計画が判る資料の提出を次回からはお願いします。

設計者：道路沿いのガードパイプなどは、正直、まだ確定していません。近隣住民との協議により、目隠しフェンスになるかもしれませんので、ご提示できないのが実情です。

委員：そういう場合は、基本で使われるものを、まずは提示していただいて、目隠しが必要な場合は、こちら、と提示していただくと、計画されているレベルが判りますので、協議がしやすくなります。カタログの切貼りで構いませんので付けていただきたいと思います。

設計者：今回は、カタログの切り抜きを添付します。

会長：今回の意見を踏まえ、再度、デザイン協議部会に附議してください。

会長：以上で本日の協議会は終了します。